証券コード1724
平成28年６月10日

株　主　各　位

名古屋市中区千代田二丁目21番18号
シンクレイヤ株式会社
代表取締役社長　山　口　正　裕

第54期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第54期定時株主総会を下記のとおり開催致しますのでご出席頂きますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討頂きまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示頂き、平成28年６月27日（月曜日）午後５時30分までにご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1. 日　　時　　平成28年６月28日（火曜日）　午前10時
2. 場　　所　　名古屋市中区千代田二丁目21番18号
　　シンクレイヤ株式会社　３階会議室
　　（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください）
3. 会議の目的事項

報告事項　１．第54期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第54期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項
議　案　　会計監査人選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載すべき事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（http://www.synclayer.co.jp/）に掲載致しますのでご了承ください。

［添付書類］

事　業　報　告

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

⑴　事業の経過及びその成果

当連結会計年度における日本経済は、高水準に推移する企業収益を背景に設備投資は緩やかな回復基調にありますが、個人消費は雇用環境の良化と実質所得の上昇は見られるものの、消費マインドの悪化などから横ばいの状況が続いています。一方、中国などアジア新興国経済減速の影響や２月以降の急激な円高進行により、我が国の景気が下押しされる懸念もあることなど、引き続き不透明な状況も続いております。

ケーブルテレビ業界におきましては、ケーブルテレビ加入者数は平成27年９月末現在では世帯普及率の51.5%にあたる2,907万世帯と引き続き底堅い水準を維持してはいるものの、通信会社との競争激化に伴い、平成27年３月末加入者数の2,918万世帯から若干の減少に転じており、事業者はその対抗策としてFTTHへの移行、もしくは既存のHFCの更新と高速ケーブルモデムシステムの増強に設備投資を行い、サービスの向上を図ることが急務となっております。

このような状況の下、当社グループは、FTTH関連では伝送路とヘッドエンド設備の冗長化を実現する「R-PONシステム」に加えて、HFCからFTTHへの段階的な移行を可能にする「R-PON＋「プラス」システム」、放送系・通信系機器の管理を一元化できる「統合管理システム」、広範囲の光受信レベルに対応出来る業界最小クラスの広受光範囲型ONUを、高速インターネット関連システムでは、G-PONシステムとともに、国内初のDOCSIS3.0対応のケーブルメディアコンバータの提案を致しました。

また、HFC関連では既存のシステムに対する高度化を、インターネット関連では無線LANに対応した高速ケーブルモデムを、防災・減災関連では告知放送システムや防災情報ステーションを地方自治体などに向けて提案してまいりました。

この結果、高速インターネット関連売上は堅調に増加しましたが、FTTH関連工事の計画先送り等により受注が減少したこと及び工事進行基準の影響もあり、連結売上高は7,132百万円（前年同期比11.3％減）となりました。ただし販管費等の圧縮に努めました結果、営業利益は62百万円（前年同期は162百万円の損失）、経常利益は70百万円（同168百万円の損失）、希望退職の募集等による事業構造改善費用が発生した関係から親会社株主に帰属する当期純損失は53百万円（同682百万円の損失）となりました。

期末配当につきましては、業績及び財務状況等を勘案致しました結果、誠に遺憾ながら見送りとさせていただきます。

株主の皆様には、深くお詫び申しあげますとともに、企業価値の向上及び収益体質の改善に向け、更なる経営努力を重ねてまいる所存でございます。

何卒、ご了承賜りますようお願い申しあげます。

各部門の業績は、次のとおりであります。

（トータル・インテグレーション部門）

FTTH関連売上がケーブルテレビ事業者の計画先送り等により受注が減少したことにより、当部門の連結売上高は4,870百万円と前年同期に比べ1,001百万円（前年同期比17.1％減）の減収となりました。

（機器インテグレーション部門）

高速インターネット関連売上が堅調に増加したことにより、当部門の連結売上高は2,262百万円と前年同期に比べ92百万円（同4.3％増）の増収となりました。

部門別売上高

（単位：百万円）

事業部門	第　52　期 （H25/4～H26/3）	第　53　期 （H26/4～H27/3）	第　54　期 （当連結会計年度） （H27/4～H28/3）
トータル・インテグレーション部門	5,942	5,871	4,870
機器インテグレーション部門	2,491	2,169	2,262
合　　計	8,434	8,041	7,132

⑵　設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は85百万円となり、その主たるものは金型、測定器等の生産及び研究開発用の設備に対する投資によるものです。これらの所要資金は、自己資金によっております。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

⑶　資金調達の状況

特記事項はありません。

⑷ 対処すべき課題

ケーブルテレビ業界も従来の高成長から安定成長へ変化する一方、より高度化・低コスト化サービスのニーズは強く、当社グループはケーブルでの技術開発や経験を活かしつつ、今後益々伸びて行くFTTH関連製品に加えIP分野でも他社との差別化を図るべく競争力のある、業界に先駆けた新技術開発に注力してまいります。

当社グループ内においては、事業構造改革に従い、コストの削減、業務の効率化、生産工場体制の見直し、財務体質の改善等により、安定的な収益確保に向けた体制づくりを推進します。さらに防災・減災を軸とした新規市場開拓を推進するため、地方公共団体への販路拡大を目指していく所存です。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご指導を賜りますようお願い申しあげます。

⑸ 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区　分	第　51　期 (H24/4～H25/3)	第　52　期 (H25/4～H26/3)	第　53　期 (H26/4～H27/3)	第　54　期 (当連結会計年度) (H27/4～H28/3)
売　上　高（百万円）	7,135	8,434	8,041	7,132
経常利益又は経常損失（△）（百万円）	△209	133	△168	70
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）（百万円）	△147	47	△682	△53
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（△）（円）	△40.65	13.16	△187.57	△14.70
総　資　産（百万円）	8,139	7,701	7,028	6,929
純　資　産（百万円）	1,851	1,921	1,224	1,145

(注)1. 第51期においては、前期より続く投資案件の手控えが上期まで影響したものの、複数の大型FTTH工事案件を獲得するなど受注高が回復したことにより、売上高は、7,135百万円（前年同期比13.2%増）となりました。一方、受注競争激化による利益率の低下と上期の落ち込みがカバーできず、経常損失209百万円、親会社株主に帰属する当期純損失147百万円の計上となりました。

2. 第52期においては、前期に続き受注が好調であったため、売上高は、8,434百万円（前年同期比18.2%増）となりました。また、円安進行による原材料高騰などにより利益率が低下しましたが、経費圧縮に努め、経常利益133百万円、親会社株主に帰属する当期純利益47百万円の計上となりました。

3. 第53期においては、受注した大口FTTH工事等の売上計上が一部次年度以降となったことから、売上高は、8,041百万円（前年同期比4.7%減）となりました。また、市場競争激化に伴う粗利率の低下、市場環境変化による工事材料に占める自社製品の減少等により経営損失168百万円となり、また、繰延税金資産の取り崩しにより、親会社株主に帰属する当期純損失は682百万円となりました。

4. 第54期（当連結会計年度）の状況につきましては、「1．企業集団の現況に関する事項 ⑴ 事業の経過及びその成果」をご参照ください。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区　分	第　51　期 (H24/4～H25/3)	第　52　期 (H25/4～H26/3)	第　53　期 (H26/4～H27/3)	第　54　期 (当事業年度) (H27/4～H28/3)
売　上　高（百万円）	6,682	7,958	7,547	6,476
経常利益又は経常損失（△）（百万円）	△166	117	△123	96
当期純利益又は当期純損失（△）（百万円）	△115	54	△638	△41
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（△）（円）	△31.74	15.03	△175.60	△11.64
総　資　産（百万円）	7,924	7,432	6,725	6,561
純　資　産（百万円）	1,593	1,615	944	901

⑹ 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

名　　称	資本金	出資比率	主要な事業内容
ケーブルシステム建設株式会社	千円 20,000	% 100.00	ケーブルテレビシステムの設計、施工、メンテナンス
愛知電子(中山)有限公司	千人民元 17,826	% 100.00	ケーブルテレビ機器及び関連機器の製造、販売
奥田電気工業株式会社	千円 20,000	% 100.00	業務用無線機の販売、施工、保守、免許申請代行

⑺ 主要な事業内容

当社グループは、ケーブルテレビ施設のシステムの最適化を図ることを目的としたケーブルシステム・インテグレーション事業を主な事業としております。

事業の内容と致しましては、ケーブルテレビ事業者に対して、その施設の構築に関し、システム全般を効率的にまとめ上げ、システムの設計、機器の選定、施工、保守管理等を行う「トータル・インテグレーション部門」と、システムに最適な機器の選定、販売を行う「機器インテグレーション部門」があります。

また､ケーブルテレビ関連機器を同業他社より製造依頼を受けOEMで生産を行うほか、ビルや集合住宅のテレビ共聴システムの設計・施工、大規模コンベンション施設内のデータ通信機能の構築など、ケーブルを利用した一定エリア内でのネットワーク構築を行っております。

当事業の主要な販売先でありますケーブルテレビ事業者の持つ課題、要望を解決するため、「事業計画分析・支援」、「ネットワーク設計」、「ネットワーク構築」、「システム運用支援、保守」等の包括的なきめの細かいサービスの提供を行っております。

⑻ 主要な営業所及び工場（平成28年３月31日現在）

① 当社

名称	所在地
本社	名古屋市中区
東京支社 東京営業部	東京都墨田区
東北営業所	仙台市太白区
中部支店 名古屋営業部	名古屋市中区
岐阜営業所	岐阜県可児市
三重営業所	三重県津市

名称	所在地
北陸営業所	富山県富山市
西日本支店 大阪営業部	大阪市東淀川区
山陰営業所	鳥取県米子市
広島営業所	広島市西区
九州支店 福岡営業部	福岡市博多区
可児工場	岐阜県可児市

② 子会社

名称	所在地
ケーブルシステム建設株式会社	名古屋市中区
愛知電子（中山）有限公司	中華人民共和国 広東省 中山市
奥田電気工業株式会社	名古屋市守山区

⑼ 使用人の状況（平成28年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
254名	42名減

（注）１．使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除く）であり、臨時使用人（年間平均人員25名）は含んでおりません。
２．当社グループはケーブルシステム・インテグレーション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。
３．平成27年11月に実施した希望退職者募集に対し、55名の使用人が応募いたしました。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
150名	58名減	41.3歳	18.1年

（注）使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除く）であり、臨時使用人（年間平均人員18名）は含んでおりません。

⑽ 主要な借入先（平成28年３月31日現在）

（単位：百万円）

借入先	借入金残高
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	1,080
株式会社十六銀行	356
株式会社商工組合中央金庫	350

２．会社の株式に関する事項

⑴ 発行可能株式総数　　11,735,120株

⑵ 発行済株式の総数　　4,033,780株（自己株式429,183株を含む）

⑶ 株主数　　1,059名

⑷ 大株主（上位10名）

株主名	持株数（株）	持株比率（％）
山口正裕	996,030	27.63
川本志保子	246,600	6.84
シンクレイヤ社員持株会	133,210	3.69
山口嘉孝	109,000	3.02
山口愛子	80,880	2.24
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	72,000	1.99
株式会社十六銀行	60,000	1.66
松井証券株式会社	56,100	1.56
山口修	47,770	1.33
山下良三	46,360	1.29

（注）１．当社は、自己株式を429,183株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

２．持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

⑸ その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3．会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4．会社役員に関する事項

⑴ 取締役及び監査役の氏名等

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	山口正裕	愛知電子（中山）有限公司 董事長 奥田電気工業株式会社 代表取締役社長
常務取締役	青山繁行	営業本部長 愛知電子（中山）有限公司 董事
取締役	宮川賢次	顧問 工務部管掌 ケーブルシステム建設株式会社 取締役
取締役	國江敏	管理本部長 愛知電子（中山）有限公司 董事 奥田電気工業株式会社 監査役
取締役	竹内幸夫	中部支店　支店長
取締役	山口嘉孝	可児工場長
常勤監査役	成田篤彦	ケーブルシステム建設株式会社　監査役
監査役	葛谷昌浩	公認会計士葛谷昌浩事務所所長
監査役	渡邉綾子	石原総合法律事務所弁護士

（注）１．地位並びに担当及び重要な兼職の状況は、平成28年３月31日現在のものであります。

２．常勤監査役成田篤彦氏、監査役葛谷昌浩氏及び渡邉綾子氏は、社外監査役であります。

３．監査役葛谷昌浩氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

４．平成27年４月１日付で取締役の地位、担当及び重要な兼職を次のとおり変更しております。

・常務取締役青山繁行氏は、営業推進本部長を退任いたしました。

・取締役竹内幸夫氏は、中部支店 支店長に就任いたしました。

５．当事業年度中の取締役の異動は次のとおりです。

・平成27年６月26日開催の第53期定時株主総会終結の時をもって、取締役相談役渡辺佳照氏は退任いたしました。なお、同氏は退任時において、ケーブルシステム建設株式会社の代表取締役社長でありました。

・平成27年６月26日開催の第53期定時株主総会終結において、新たに顧問宮川賢次氏は取締役に選任され就任いたしました。

６．平成27年７月１日付で取締役の地位、担当及び重要な兼職を次のとおり変更しております。

・常務取締役青山繁行氏は、営業本部長に就任いたしました。

・取締役顧問宮川賢次氏は、工務部管掌となりました。

・取締役竹内幸夫氏は、営業本部長を退任いたしました。

7．当社は、常勤監査役成田篤彦氏を一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員として、東京証券取引所に届け出ております。

⑵ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額であります。

⑶ 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

イ．当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	員　数（名）	報酬等の額（百万円）
取　締　役	7	50
監　査　役 （うち社外監査役）	3 (3)	7 (7)
合　　計 （うち社外役員）	10 (3)	58 (8)

（注）１．報酬等の額には、使用人兼務取締役３名に対する使用人給与等相当額11百万円は含まれておりません。

２．取締役の報酬等の額には、平成27年６月26日開催の第53期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名の在任中の報酬等の額が含まれております。

ロ．社外役員が当社の子会社から受けた役員報酬等の総額

区　　分	員　数（名）	報酬等の額（百万円）
社　外　監　査　役	1	0
合　　計	1	0

⑷ 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

イ．監査役葛谷昌浩氏は、公認会計士葛谷昌浩事務所の所長であります。なお、当社と兼職先との間には、特別の関係はありません。

ロ．監査役渡邉綾子氏の所属している石原総合法律事務所との間に顧問契約を締結しております。

② 当事業年度における主な活動状況

	主　な　活　動　状　況
常勤監査役　成田 篤彦	当事業年度に開催された取締役会（21回開催）及び監査役会（３回開催）の全てに出席致しました。常勤監査役として、公正かつ独立の立場から取締役会の意思決定及び取締役の業務執行の適法性と合理性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、当社の監査業務について適宜、必要な発言を行っております。
監　査　役　葛谷 昌浩	当事業年度に開催された取締役会に21回中12回出席し、監査役会（３回開催）の全てに出席致しました。取締役会及び監査役会において、公認会計士としての専門的見地から、適宜必要な発言を行っております。
監　査　役　渡邉 綾子	当事業年度に開催された取締役会に21回中12回出席し、監査役会（３回開催）の全てに出席致しました。取締役会及び監査役会において、弁護士としての専門的見地から、適宜必要な発言を行っております。

５．会計監査人の状況

⑴ 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

⑵ 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	20百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20百万円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を致しました。

⑶ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

⑷ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることと致します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任致します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告致します。

⑸ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6．会社の体制及び方針

⑴　取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

①　当社及び子会社の取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法律や社会的な倫理、規範を守って行動する法令遵守（以下「コンプライアンス」）体制に係る規程を整備し、取締役及び使用人に法令・定款の遵守を徹底するとともに、内部統制の構築及び維持・向上を推進する。

監査部は、当社及び子会社各部門の業務遂行、コンプライアンスの状況等について監査を実施し、代表取締役社長にその結果報告を行う。また、法令違反その他法令上疑義のある行為等についての社内報告体制として内部通報制度を構築し運用する。

（運用状況の概要）

取締役規程に基づき上程された各議案についての審議、職務執行の状況の報告及び監督を行い、活発な意見交換がなされ決議されました。

また、監査部は、当社社内基準に基づいて本年監査すべき当社及び子会社に対しての内部監査を実施し、代表取締役社長にその結果報告を行いました。

②　取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、社内規程に定めるところにより、文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理する。取締役及び監査役は、それらの情報を閲覧できるものとする。

（運用状況の概要）

取締役会議事及び関係書類等、取締役の職務執行に係る各書類については、いずれも関係法令及び関連する社内規程に従って適切に記録及び保存しています。

③　当社及び子会社の損失の危機の管理に関する規程及び体制

当社及び子会社はリスク管理に係る規程を整備し、各部門の担当業務に付随するリスクについては、当該部門にて個別規程、ガイドライン、マニュアルの整備、研修の実施などを行うものとし、組織横断的なリスク状況の監視並びに全社的対応は、管理本部にて行うものとする。

監査部は法務部と連携し、各部門におけるリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に経営会議に報告する。また、リスクが顕在化した場合には、迅速かつ組織的な対応を行い、損害を最小限に抑える体制を整える。

（運用状況の概要）

関連する社内規程に基づき、当社に関わるリスクの識別や分析を行い、適切に対応しています。

また、監査部は各部門におけるリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に経営会議に報告しました。

④　当社及び子会社の取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

以下の経営管理システムにて、取締役の職務執行の効率化を図る。

- 社内規程による職務権限・意思決定ルールの整備及び明確化。
- 経営に関する重要な事項につき多面的な検討を行うため、経営会議にて協議する。
- 取締役会による中期経営計画の策定、中期経営計画及び毎年策定される年度計画に基づき各部門が実施すべき具体的な年度目標と予算の設定及びそれに基づく月次、四半期予実管理の実施。

（運用状況の概要）

関連する社内規程により明確化された職務権限及び意思決定ルールに基づき、適切に業務遂行しています。

また、策定した中期経営計画及び年度計画に基づき、各部門ごとの具体的な年度目標について、月次、四半期ごとに予実管理を実施することで総括・見直しを図り、効率的な業務遂行を行っています

⑤　当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制、子会社の取締役会等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社グループ会社に対して、関係会社管理規程に基づき、協議事項、報告事項を明確にし、その他コンプライアンスに係る事項等を定めた規程を整備し、グループ会社の重要事項の決定、情報の共有化を図るとともに、当社グループ全体のコンプライアンス体制を維持する。

（運用状況の概要）

子会社に対して、関係会社管理規程に基づき、適切に運用を図っております。協議事項及び子会社の重要事項については経営会議において報告を受けています。

⑥　監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役会が監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、これを置くこととする。

監査役の職務を補助する使用人の任命・異動、人事考課については監査役会の同意を得るものとする。また、監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役及び監査部長等の指揮命令を受けないものとする。

（運用状況の概要）

監査役を補助すべき使用人として、個別に配置はしておりませんが、必要に応じ、適宜総務部がこれにあたっております。取締役からの独立性、実効性を確保するため、監査役の指示の下で業務を行っています。

⑦　取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、全社的に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報制度を利用した通報の状況及びその内容、その他各監査役がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項について速やかに報告、情報提供を行うものとする。

内部通報者等の保護に関する規程に定めるとおり、監査役への報告を行った当社グループの従業員等に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行ってはならないものとする。

（運用状況の概要）

監査役が取締役会に出席するとともに、経営会議等、重要な社内会議に監査役が出席することにより、取締役及び使用人等から必要な報告を受けています。

また監査役が稟議書等の重要書類を閲覧できるようにし、十分な情報を得られる環境を整備しています。

監査役に報告を行った者が不利な取り扱いを受けない旨を、内部通報者等の保護に関する規程にて周知しています。

⑧　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役（監査役会）は、監査部、関連会社監査役との相互連携保持のほか、代表取締役社長との定期的意見交換を通じての総合認識を共有する。また、監査役（監査役会）が、その職務を遂行するうえで必要と判断するときは、独自に弁護士・会計士等の外部専門家を活用するものとする。

監査役がその職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、監査役の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

（運用状況の概要）

取締役は、取締役及び使用人の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境整備に努めています。

代表取締役は、監査役との間で定期的な意見及び情報交換の会合を実施しました。監査部は監査役に対し、内部監査の報告を適宜行いました。

また、監査役の職務の執行について生じる費用については当社が負担することとしています。

⑨　反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

シンクレイヤグループ各社及びその役員社員等は、反社会的な活動、勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断するものとし、そのための社内規則及び社内体制を整備し、適切に運用することを基本方針とする。

（運用状況の概要）

当社グループは、反社会的な活動、勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断することを行動規範として徹底しています。

また、お取引先様の契約書等に反社会的勢力排除に関する条項を盛り込むことも実施しています。

⑵　会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

⑶　剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の剰余金の配当等の決定に関しましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して行うことを基本的な方針としております。

事業報告中に記載しております金額は、表示単位未満を切捨てております。

連結貸借対照表

（平成28年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	4,419	流動負債	3,561
現金及び預金	994	支払手形及び買掛金	782
受取手形及び売掛金	631	工事未払金	435
完成工事未収入金	1,650	短期借入金	1,320
商品及び製品	808	1年内返済予定の長期借入金	723
仕掛品	24	未払法人税等	7
未成工事支出金	24	未成工事受入金	9
原材料及び貯蔵品	183	賞与引当金	34
繰延税金資産	62	その他	248
その他	40	固定負債	2,222
貸倒引当金	△1	長期借入金	1,166
固定資産	2,510	退職給付に係る負債	1,055
有形固定資産	1,915	負債合計	5,783
建物及び構築物	250	（純資産の部）	
機械装置及び運搬具	43	株主資本	1,045
土地	1,520	資本金	411
その他	100	資本剰余金	390
無形固定資産	57	利益剰余金	364
投資その他の資産	537	自己株式	△120
投資有価証券	458	その他の包括利益累計額	100
繰延税金資産	8	その他有価証券評価差額金	0
その他	75	為替換算調整勘定	109
貸倒引当金	△4	退職給付に係る調整累計額	△10
資産合計	6,929	純資産合計	1,145
		負債・純資産合計	6,929

連結損益計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		7,132
売上原価		5,663
売上総利益		1,468
販売費及び一般管理費		1,405
営業利益		62
営業外収益		
受取利息	0	
受取配当金	7	
為替差益	10	
紹介手数料	0	
その他	9	29
営業外費用		
支払利息	20	
その他	1	21
経常利益		70
特別利益		
投資有価証券売却益	4	4
特別損失		
固定資産売却損	0	
固定資産除却損	0	
事業構造改善費用	110	110
税金等調整前当期純損失		34
法人税、住民税及び事業税	3	
法人税等調整額	15	18
当期純損失		53
親会社株主に帰属する当期純損失		53

連結株主資本等変動計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成27年４月１日期首残高	411	390	421	△120	1,103
連結会計年度中の変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△53		△53
連結範囲の変動			△4		△4
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	△57	－	△57
平成28年３月31日期末残高	411	390	364	△120	1,045

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
平成27年４月１日期首残高	1	121	△2	121	1,224
連結会計年度中の変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失（△）					△53
連結範囲の変動					△4
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△1	△11	△7	△20	△20
連結会計年度中の変動額合計	△1	△11	△7	△20	△78
平成28年３月31日期末残高	0	109	△10	100	1,145

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

1．連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

・連結子会社の数　　3社

・連結子会社の名称　　ケーブルシステム建設株式会社
愛知電子（中山）有限公司
奥田電気工業株式会社

奥田電気工業株式会社は重要性が増したため、非連結子会社から連結子会社に変更し、連結の範囲に含めております。

2．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち在外子会社の愛知電子（中山）有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間で生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3．会計方針に関する事項

⑴　重要な資産の評価基準及び評価方法

①　その他有価証券

イ．時価のあるもの……連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

ロ．時価のないもの……移動平均法による原価法を採用しております。

②　たな卸資産

イ．商品及び製品、原材料、仕掛品……主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

ロ．未成工事支出金……個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

ハ．貯蔵品……最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

⑵　重要な減価償却資産の減価償却の方法

①　有形固定資産（リース資産を除く）……主として定率法（ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物　　３～47年

②　無形固定資産（リース資産を除く）……定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（５年）、市場販売目的のソフトウェアについては販売可能な見込有効期間（３年）に基づいております。

③　リース資産……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

⑶　繰延資産の処理方法

社債発行費……社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

⑷　重要な引当金の計上基準

①　貸倒引当金……売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②　賞与引当金……従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

③　工事損失引当金……受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

⑸　退職給付に係る会計処理の方法

①　退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②　数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は発生の翌連結会計年度に一括で費用処理し、過去勤務費用は発生時より１年で費用処理しております。

なお、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

⑹　重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

①　当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

②　その他の工事
工事完成基準

⑺　重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産又は負債は、在外子会社の期末決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑻　その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

４．会計方針の変更

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成25年９月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項(4)、連結会計基準第44－５項(4)及び事業分離等会計基準第57－４項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結計算書類に与える影響はありません。

５．表示方法の変更

（連結損益計算書）

前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「為替差益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しました。

なお、前連結会計年度の「為替差益」は１百万円であります。

連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　2,597百万円

(2) 担保に供している資産

建物及び構築物	196百万円
土地	1,519百万円
合計	1,716百万円

上記に対応する債務

短期借入金	740百万円
１年内返済予定の長期借入金	320百万円
長期借入金	569百万円
合計	1,629百万円
（根抵当権極度額	1,327百万円）

連結損益計算書に関する注記

事業構造改善費用

事業構造改善費用の内容は、主に希望退職者募集に係るものであります。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

⑴　発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
普通株式	4,033,780	－	－	4,033,780

⑵　自己株式の種類及び数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
普通株式	429,183	－	－	429,183

⑶　剰余金の配当に関する事項

①　配当金支払額

該当事項はありません。

②　基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

金融商品に関する注記

⑴　金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入及び社債により資金を調達しております。

受取手形、売掛金及び完成工事未収入金に係る顧客の信用リスクは、販売管理規程及び与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金及び社債の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期及び社債）であり、このうち一部は、変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

⑵　金融商品の時価等に関する事項

平成28年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額(*)	時　価 (*)	差　額
⑴現金及び預金	994	994	－
⑵受取手形及び売掛金	631	631	－
⑶完成工事未収入金	1,650	1,650	－
⑷投資有価証券			
その他有価証券	18	18	－
⑸支払手形及び買掛金	(782)	(782)	－
⑹工事未払金	(435)	(435)	－
⑺短期借入金	(1,320)	(1,320)	－
⑻長期借入金			
(１年内返済予定のものを含む)	(1,889)	(1,897)	7

(*)　負債に計上されているものについては、(　)で示しております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

⑴現金及び預金、⑵受取手形及び売掛金、並びに⑶完成工事未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑷投資有価証券　その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格に基づき算定しており、その他は取引金融機関等から提示の価格に基づき算定しております。

⑸支払手形及び買掛金、⑹工事未払金、並びに⑺短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑻長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

２．非上場株式（連結貸借対照表計上額440百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「⑷投資有価証券　その他有価証券」には含めておりません。

１株当たり情報に関する注記

⑴	１株当たり純資産額	317円90銭
⑵	１株当たり当期純損失	14円70銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

（平成28年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	3,883	流動負債	3,470
現金及び預金	795	支払手形	448
受取手形	39	買掛金	293
売掛金	518	工事未払金	437
完成工事未収入金	1,528	短期借入金	1,300
商品及び製品	759	1年内返済予定の長期借入金	723
仕掛品	24	未払金	47
未成工事支出金	7	未払費用	34
原材料及び貯蔵品	116	未払法人税等	6
繰延税金資産	59	仮受消費税等	52
その他	33	未払消費税等	69
貸倒引当金	△0	未成工事受入金	9
固定資産	2,678	預り金	16
有形固定資産	1,837	賞与引当金	26
建物	227	その他	3
構築物	1	固定負債	2,189
機械及び装置	0	長期借入金	1,166
車両運搬具	4	退職給付引当金	1,023
工具、器具及び備品	73	負債合計	5,660
土地	1,520	（純資産の部）	
建設仮勘定	8	株主資本	901
無形固定資産	52	資本金	411
ソフトウェア	46	資本剰余金	390
その他	5	資本準備金	386
投資その他の資産	788	その他資本剰余金	3
投資有価証券	453	利益剰余金	219
関係会社株式	56	利益準備金	35
関係会社出資金	204	その他利益剰余金	184
繰延税金資産	8	別途積立金	530
敷金及び保証金	15	繰越利益剰余金	△345
工業団地積立金	39	自己株式	△120
破産更生債権等	4	評価・換算差額等	0
その他	11	その他有価証券評価差額金	0
貸倒引当金	△4	純資産合計	901
資産合計	6,561	負債・純資産合計	6,561

損　益　計　算　書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：百万円）

科　　目	金	額
売　上　高		6,476
売　上　原　価		5,170
売上総利益		1,305
販売費及び一般管理費		1,217
営業利益		88
営業外収益		
受取利息	0	
受取配当金	7	
為替差益	1	
受取賃貸料	10	
その他	9	29
営業外費用		
支払利息	20	
その他	1	21
経常利益		96
特別利益		
投資有価証券売却益	4	4
特別損失		
固定資産除却損	0	
関係会社株式評価損	25	
事業構造改善費用	101	127
税引前当期純損失		25
法人税、住民税及び事業税	2	
法人税等調整額	13	15
当期純損失		41

株主資本等変動計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金	
					別途積立金	繰越利益剰余金
平成27年４月１日期首残高	411	386	3	35	530	△303
事業年度中の変動額						
当期純損失（△）						△41
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	△41
平成28年３月31日期末残高	411	386	3	35	530	△345

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
平成27年４月１日期首残高	△120	942	1	944
事業年度中の変動額				
当期純損失（△）		△41		△41
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			△1	△1
事業年度中の変動額合計	－	△41	△1	△43
平成28年３月31日期末残高	△120	901	0	901

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

⑴ 子会社株式……移動平均法による原価法を採用しております。

⑵ その他有価証券

① 時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

② 時価のないもの……移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

⑴ 商品及び製品、原材料、仕掛品……総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

⑵ 未成工事支出金……個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

⑶ 貯蔵品……最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

⑴ 有形固定資産（リース資産を除く）……定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	３～47年
工具、器具及び備品	２～20年

⑵ 無形固定資産（リース資産を除く）……定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（５年）、市場販売目的のソフトウェアについては販売可能な見込有効期間（３年）に基づいております。

⑶ リース資産……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 繰延資産の処理方法

社債発行費……社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

5. 引当金の計上基準

⑴ 貸倒引当金……売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

⑵ 賞与引当金……従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

⑶ 退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は発生の翌事業年度に一括で費用処理し、過去勤務費用は発生時より１年で費用処理しております。

⑷ 工事損失引当金……受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準
完成工事高及び完成工事原価の計上基準
⑴ 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
⑵ その他の工事
工事完成基準
7. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
8. その他計算書類作成のための基本となる事項
⑴ 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
⑵ 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

貸借対照表に関する注記

⑴ 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	4百万円
短期金銭債務	79百万円

⑵ 有形固定資産の減価償却累計額 2,243百万円

⑶ 担保に供している資産

建物	196百万円
土地	1,519百万円
合計	1,716百万円

上記に対応する債務

短期借入金	740百万円
１年内返済予定の長期借入金	320百万円
長期借入金	569百万円
合計	1,629百万円
（根抵当権極度額	1,327百万円）

⑷ 保証債務
下記の会社の金融機関の借入債務に対し、保証を行っております。

奥田電気工業株式会社	20百万円

損益計算書に関する注記

⑴　関係会社との取引高

売上高	11百万円
仕入高及び工事外注費等	561百万円
営業取引以外の取引高	13百万円

⑵　事業構造改善費用

事業構造改善費用の内容は、主に希望退職者募集に係るものであります。

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び数に関する事項

自己株式の種類	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	429,183	－	－	429,183

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
たな卸資産評価損	105百万円
貸倒引当金	1百万円
賞与引当金	8百万円
退職給付引当金	310百万円
投資有価証券評価損	6百万円
関係会社株式評価損	7百万円
繰越欠損金	187百万円
その他	10百万円
繰延税金資産小計	636百万円
評価性引当額	△569百万円
繰延税金資産合計	67百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△0百万円
繰延税金負債合計	△0百万円
繰延税金資産の純額	67百万円

関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
子会社	ケーブルシステム建設㈱	20	ケーブルテレビシステムの設計、施工、メンテナンス	所有直接 100.00	施工、メンテナンスの外注依頼	機器の販売（注1）	11	売掛金	2
						工事の施工・メンテナンス（注1）	219	工事未払金	65
								未払金	0
						賃貸料（注2）	10		

上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）1. 機器の販売及び工事の施工・メンテナンスについては市場価格を勘案し交渉の上決定しております。

2. 近隣の取引実勢等に基づいて決定しております。

1株当たり情報に関する注記

⑴ 1株当たり純資産額　250円12銭

⑵ 1株当たり当期純損失　11円64銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

記載の金額は、表示単位未満を切捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年５月20日

シンクレイヤ株式会社
取 締 役 会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	服　部　一　利　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊　藤　達　治　㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、シンクレイヤ株式会社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シンクレイヤ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年５月20日

シンクレイヤ株式会社
取 締 役 会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	服　部　一　利　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊　藤　達　治　㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、シンクレイヤ株式会社の平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第54期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第54期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（１）　監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（２）　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所等において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年５月23日

シンクレイヤ株式会社　監査役会

常勤監査役（社外監査役）　成　田　篤　彦　㊞

監　査　役（社外監査役）　葛　谷　昌　浩　㊞

監　査　役（社外監査役）　渡　邉　綾　子　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議　　案　会計監査人選任の件

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の決定に基づいております。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

名　　称	栄監査法人
事 務 所	主たる事務所 愛知県名古屋市中村区名駅五丁目4番14号
沿　　革	昭和56年７月　栄公認会計士共同監査事務所を改組して栄監査法人を設立 昭和57年７月　大阪事務所を開設
概　　要	資 本 金　　1,870万円 構成人員 公認会計士　　43名 公認会計士試験合格者等　3名 監査補助職員　　2名 その他事務職員等　　3名 合　　計　　51名

（注）監査役会が栄監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、会計監査人としての独立性および専門性、内部管理体制等を総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。

以上

株主総会会場ご案内図

会場　　名古屋市中区千代田二丁目21番18号
シンクレイヤ株式会社　３階会議室
TEL　052－242－7871

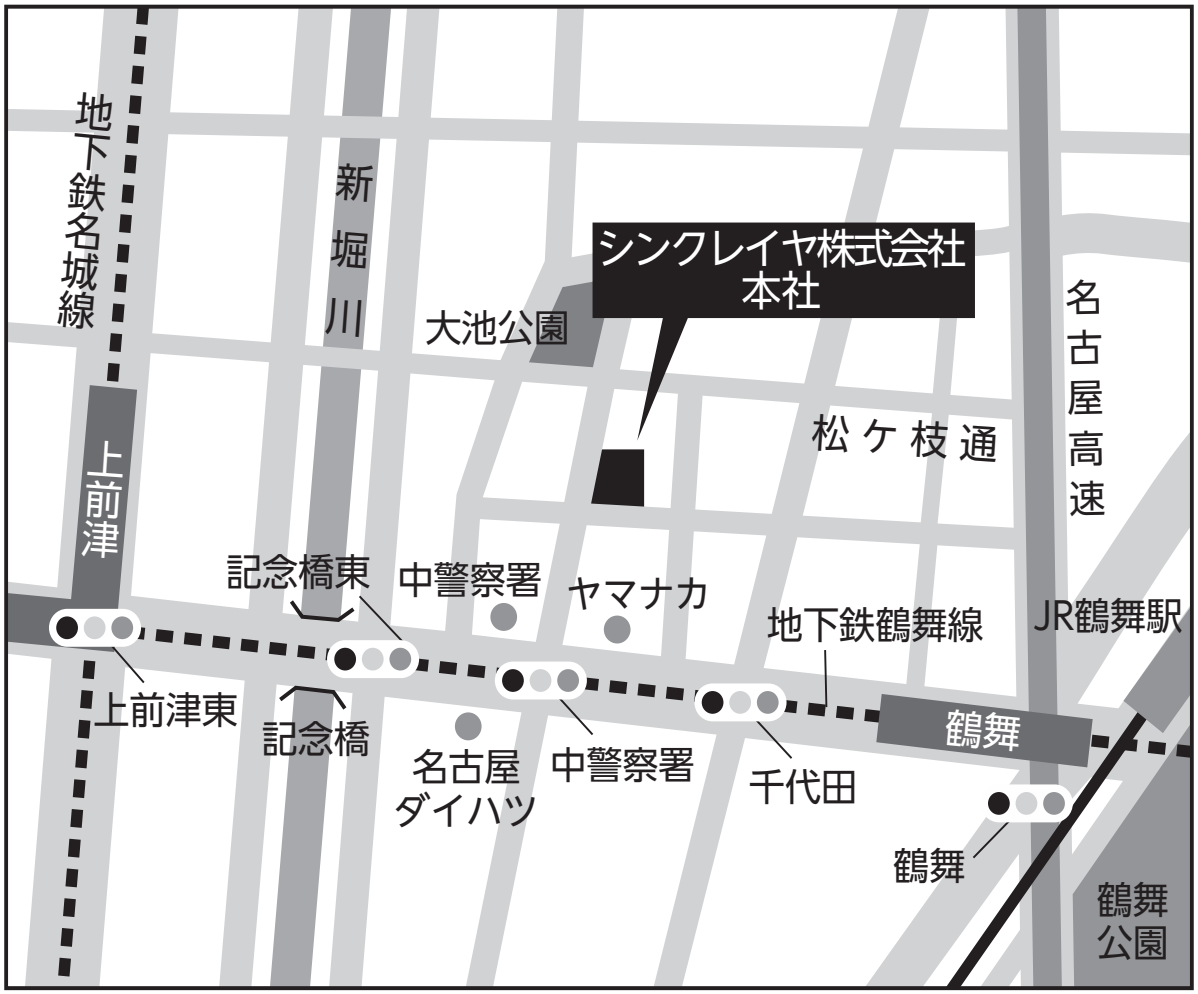

●JR中央線鶴舞駅／地下鉄鶴舞線鶴舞駅①出口より徒歩６分
●地下鉄名城線・地下鉄鶴舞線上前津駅②出口より徒歩８分
※会場には駐車可能台数が少ないため、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申しあげます。

UD FONT
見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

FSC
www.fsc.org
ミックス
責任ある木質資源を
使用した紙
FSC® C013080